

市長の財政方針について

1 平成 27 年度予算編成について

本市は、本年 3 月に市制施行 10 年の節目を迎えます。これまで私は、「安心・元気・飛躍」をキーワードに、就任当初は行財政改革の推進を市政の中心に掲げ、財政基盤の確立に努めるとともに、災害に強いまちづくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくり、子育てにやさしいまちづくり等に全力で取り組んでまいりました。さらに、3 期目のスローガンに「攻めの行政」を新たに掲げ、自ら本市のリーダーとして率先して諸課題の解決に向け、まい進しているところです。

合併から 10 年を経過する今、行財政改革の成果や地方交付税の増加等の要因により、本市の財政状況は確実に改善が図られ、財政の健全化の判断基準となる指標等は毎年改善しております。

また、普通交付税の一本算定に向けた段階的縮減につきましても、「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事の一人として積極的に要望活動した結果、当初予定されていた縮減額の約 7 割が見直されることが国から示されたことは、健全な財政運営を行う上で大きな成果があったと考えております。しかし、

普通交付税の縮減額が見直されるとはいえ、一本算定への移行や人口減少の影響等により交付税額の減少が予想される一方、今後想定される公共施設等の老朽化による更新等の経費や災害対策費を始め、少子高齢化及び環境対策といった多岐にわたる財政需要の増大が危惧されており、今後の財政運営は決して楽観視できません。

なお、国が策定した平成 27 年度の地方財政対策の概要によりますと、地方財政の歳入歳出規模は、約 85 兆 2,700 億円で前年度比約 2.3 パーセントの増加となっておりますものの、地方交付税総額は、16 兆 7,548 億円で前年度比 0.8 パーセントの減少となっております。これに加え、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債については、4 兆 5,250 億円で前年度比 19.1 パーセントの大幅な減少となっております。

一方、本市の歳入の基本となる市税につきましては、法人市民税及び軽自動車税について微増を見込んでおりますものの、個人市民税や固定資産税については、若干の減少を見込んでおり、市税全体として約 2,700 万円の減額予算としております。

こうした状況下で、平成 27 年度の当初予算については、市制施行 10 周年に係る経費や東九州自動車道開通

に照準を合わせた観光施設の整備費用を予算措置したほか、道路、雑排水施設等の維持補修費を充実させ、生活基盤整備を着実に進めるための予算措置を講じております。さらには、南海トラフ地震等に備え、災害対策事業に要する経費や教育の充実に向けた経費においても可能な限り予算措置して編成しております。

2 平成 27 年度予算の概要について

平成 27 年度の一般会計予算の総額は、434 億 5,300 万円であります。また、特別会計予算の総額は 256 億 8,136 万 7,000 円、企業会計予算の総額は 36 億 1,861 万 1,000 円であります。

このうち、議案第 1 号「平成 27 年度佐伯市一般会計予算」につきまして、八つの項目ごとに、その概要について御説明いたします。

(1) 財政運営の健全化

行財政改革の推進につきましては、合併時の危機的な財政状況から脱するため、就任以来、最優先課題として取り組んだ結果、財政状況は着実に改善しており、その健全化は図られております。平成 26 年度で第 2 期佐伯市行財政改革推進プランは終了しますが、今後は、行財政改革大綱に基づき、引き続き、組織の見直しや適正な職員配置等を行うとともに、事務事業の更

なる見直しを行い、財政負担の軽減を図ってまいります。

また、普通交付税につきましては、算定方法の変更に伴い、縮減額が見直されることになったとはいえ、今後、交付税額が減少されることが予想されます。引き続き、地方自治体の財政需要に対応した交付税総額を確保するとともに、真に必要な住民サービスを維持し、地方創生に向けたまちづくりを推進できるよう国に対して働きかけてまいります。

(2) 過疎・地域支援対策

過疎・地域支援対策につきましては、小規模集落のセーフティネットの構築を支援する「里のくらし支援事業」、地域の発展に寄与する事業に助成する「活性化チャレンジ事業」及び各振興局で実施する緊急的な維持補修や災害復旧等を支援する「地域緊急対策事業」のほかに、新たに、地域が主体的な連携と交流の地域づくりを推進する事業に対して支援する経費について予算措置しております。

(3) 少子化、高齢化、健康増進及び環境対策

少子化対策につきましては、家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する「地域子ども・子育て支援事業」、

また、病気の子どもを一時的に医療機関で保育する「病児・病後児保育事業」について予算措置したほか、中学生までの医療費を無料化する「さいきっ子医療費助成事業」を引き続き実施してまいります。さらに、平成 27 年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」において、事業所内保育所で3歳未満児の地域の児童の受入れが給付対象となったことを受け、待機児童を解消するため、その助成費を新たに計上しております。また、久部保育所に替わる公立保育所の用地購入に要する経費、蒲江認定こども園の測量業務に要する経費、海の子児童クラブの実施設計等に要する経費等について予算措置しております。

高齢化対策につきましては、新たに、離島の介護サービス利用者及びサービス事業者に対し船賃を助成し、離島在住者の介護サービス提供体制の充実を図ります。また、一人暮らしの高齢者の日常生活における緊急事態への不安軽減のための「緊急通報システム事業」や一人暮らしの高齢者がいきいきと暮らしていけるようにするための「さいきの茶の間運営事業」についても、引き続き実施してまいります。

健康増進対策につきましては、がん検診を始めとする各種健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導等を

行ってきましたが、平成 27 年度から新たに歯周疾患事業についても加えております。また、がん検診については、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診の無料クーポン券を配布し、がん検診の受診促進と健康意識の普及啓発に努めます。

環境対策につきましては、防災拠点や避難所等に指定されている施設に対して、太陽光パネルや蓄電池を設置し、平常時に加え災害時等にも必要なエネルギーを確保することとしております。平成 27 年度は、道の駅やよい、渡町台小学校及び鉾泉センター直川の 3 施設に設置する予定です。

また、廃食油を燃料として再利用する「佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業」は、クリーンセンター敷地内に移設して推進するほか、「花のあるまちづくり事業」にも、引き続き取り組んでまいります。

(4) 観光、商工振興、雇用及び企業誘致対策

観光対策につきましては、東九州自動車道の県内全線開通を間近に控え、蒲江インターパーク及び城下町観光交流館の整備を進めており、その管理に係る経費を計上しております。また、市内に点在する観光資源・観光施設の魅力アップのための「周遊型観光促進拠点施設等強化事業」、市内観光を促進するための「観光デ

ザイン統一化事業」に予算措置をしております。

商工振興対策につきましては、本市の商工業の指針となる商工業振興計画を策定するための経費を計上しております。

雇用対策につきましては、若年者就業対策として「ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営事業」、地域の人づくり事業として「緊急雇用創出事業」を引き続き行ってまいります。

企業誘致対策につきましては、佐伯市企業立地促進条例により、企業の設備投資に対して助成する経費を引き続き計上しております。また、本市には、平成 26 年度に国内最大級のバイオマス発電所の進出が決定し、国からバイオマス産業都市に認定されたこともあり、バイオマス関連企業の誘致にも力を入れていきたいと考えているところであります。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構の仲介により農地の集約化を図るための経費等を計上しております。また、45 歳未満の独立・自営就農者を支援する「新規就農総合支援事業」や次世代を担う園芸産地づくりを進めるための助成事業を引き続き行うとともに、茶の品質向上を

図るための高度な栽培・加工方法等の取組に対し、新たに助成してまいります。さらには、株式会社大分県畜産公社の新食肉処理施設整備に係る補助金についても予算計上しているところです。

林業の振興につきましては、健全な森林整備を行うための間伐や再造林に係る経費のほか、担い手育成支援及び有害鳥獣の被害対策に要する経費について予算措置するとともに、新たな2路線を含む林道開設事業に係る経費を計上しております。

水産業の振興につきましては、米水津地区の水産物加工場処理施設の汚水処理整備に対する助成、蒲江地区及び鶴見地区の漁港施設整備に要する経費、漁港施設機能保全計画書作成等について所要額を計上しております。また、新たに、6次産業化ネットワークを構築して取り組む蒲江地区の水産物加工施設の整備に対して助成する経費を予算措置しております。

(6) 社会資本の整備

社会資本の整備につきましては、道路新設改良交付金事業としまして、沖松浦線及び春日通り坂ノ浦線の道路改良のほか、長寿命化のための修繕費、橋梁点検に係る費用等を計上しております。また、南海トラフ地震等の発生に備え、単独事業として避難地までの橋

の落橋を防止するための事業について予算措置しております。さらに、道路維持補修及び雑排水施設整備に係る経費については、地区要望等が多いこともあり、通常分に上乗せして予算を計上したところであります。

都市計画事業につきましては、平成 27 年度から新たにスタートする大手前地区の開発に要する経費を計上しております。また、地域防災拠点に位置付けている総合運動公園に隣接する上城地区防災・避難広場の整備費用及び大型防災備蓄倉庫の実施設計等に係る経費を計上したほか、「公園施設長寿命化計画策定事業」及び「濃霞山公園整備事業」についても所要額を措置しております。

(7) 災害対策（安全・安心なまちづくり）

災害対策につきましては、宇目地区の防災行政無線のデジタル化及び防災ラジオ整備の設計業務に係る経費を計上しております。また、避難路整備及び長島山の大規模避難地整備に要する経費並びにやまばと児童公園に防災備蓄倉庫を整備する費用のほか、災害時物資輸送用車両、災害用備蓄資機材、備蓄食料等の購入に要する経費等を予算措置したところであります。そのほか、災害時の被害を最小限に抑えるためには、地域住民の防災意識の醸成が大切であることから、地域

の防災リーダーとなる防災士の育成・養成を始め、自主防災組織が主体的に行う訓練、資機材の購入及び津波対策用の備蓄倉庫設置に要する経費の助成についても予算計上しております。

(8) 教育の充実

学校教育の振興につきましては、いじめ、不登校等の問題を抱える児童・生徒への支援として「スクールメンタルケア推進・充実事業」、学習障がい等の障がいのある子どもや就学に課題がある子どもを支援する「子ども特別支援ネットワーク整備事業」を引き続き実施することとしております。また、学校図書館を活用した授業が推進され、及び児童・生徒がより図書に親しみ読書活動が推進されるよう、学校図書館支援員を増員するための経費を計上しております。このほか、本市の中学校の生徒が体育部門又は文化部門の部活動で、大分県の代表として九州大会又は全国大会に出場する場合に、保護者の負担を可能な限り軽減するため、交通費や宿泊費に要する経費を助成するための制度を新たに設けております。

学校施設の整備につきましては、市内の小学校、中学校及び幼稚園のトイレを一部和式から洋式に改修する経費を計上したほか、新たにエアコンを年次計画で

整備することとしており、その経費について予算計上しております。また、蒲江統合小学校及び彦陽中学校の整備事業、東雲小学校の屋内運動場の整備事業、米水津統合小学校の大規模改造に係る設計業務、本匠中学校ほか2校の屋内運動場の耐震化事業等について所要の額を計上しております。

社会教育の充実につきましては、新設される歴史資料館の管理・運営事業について予算計上しております。また、社会教育施設である米水津交流館の改修について、県総合補助金の活用を予定して経費を計上するほか、八幡地区公民館の整備費用及び蒲江地区公民館の大ホール音響整備に要する経費を計上しております。そのほか、地域「協育力」を向上させるために、地区公民館に校区コーディネーターを配置し、地域で子どもの成長を支えていく事業を引き続き実施してまいります。

社会体育の振興につきましては、延岡市等からチームを招いて行う広域交流大会への助成を新たに予算措置したほか、施設整備として西上浦地区に艇庫等を整備し、マリンスポーツの推進を図ります。一方、総合運動公園の充実としまして、多目的グラウンドの人工芝化に要する改修工事、大会・合宿誘致を促進するた

めの宿泊研修施設及び屋内練習場の整備に係る地質調査業務等の経費について予算を措置することとしております。

以上が平成 27 年度一般会計予算の概要であります
が、その財源としましては、

市税	69 億 3,746 万 6,000 円
地方譲与税等	17 億 3,200 万円
普通交付税	171 億円
特別交付税	11 億円
国庫支出金	54 億 3,051 万 9,000 円
県支出金	31 億 1,349 万 6,000 円
繰入金	13 億 9,809 万 9,000 円
市債	48 億 6,050 万円
その他	17 億 8,092 万円

となっております。